9 地球温暖化とプラスチック――本質は同じ問題?!



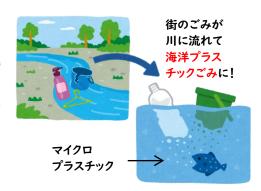
私たちは、資源から必要なものを生産・消費し、廃棄物を発生させています。そして、生産の量である GDP を増やすことを経済成長の指標としています。このやり方では資源は枯渇し、廃棄物に埋め尽くされてしまって、地球が持続しないのは明らかです。持続可能な社会とは、廃棄物が資源に戻る循環型社会です。地球温暖化もプラスチック問題も、人類の活動によって廃棄物(CO。やプラスチックごみ)を増やしてきた結果と考えられます。

プラスチックは大部分が**石油**から作られています。大量に生産されているのに、ほとんど循環していません。燃やせば CO₂ の発生源、放置されたプラごみは回収すら困難です。全世界のプラスチックの生産量は年間約 4 億 t、世界の米の年間生産量 (4.8 億 t) に匹敵する量です。うち**包装材**が 1.5 億 t。使用サイクルが短いため、**世界の廃プラの半分**を占め、莫大な量です。穀物は循環しますが、プラスチックは地球環境の中に蓄積されてしまいます。

海洋に流出したプラスチックは、紫外線や波の力で徐々に小片へと分解していきます。サイズが 5mm 以下となった「マイクロプラスチック」は、生物の体内へ蓄積されるだけでなく、PCB 等の汚染物質を吸着、生態系のなかで 濃縮していき、最終的には海産物を通して私たちの体内にも入ります。マイクロプラスチック問題は地球環境全体

の問題なのです。プラスチックを放置しない・流出させないことは、使う 私たち人類の最低限の責任と言えます。

長野県は海から離れた内陸県ですが、川はすべて海につながっていきます。意識しなくても、海洋のプラ汚染に加担してしまうリスクを抱えています。たとえば、農地で大量に使われているプラ素材の農業用マルチは、使用後すべて撤去するのは困難で、農地に残ってしまったものは紫外線分解してマイクロプラスチックとなり、雨や風に運ばれて、川から海へ流出していきます。



■ 国も対策を強化・・・・・・・

「プラスチック資源循環促進法」が 2022 年 4 月から施行されました。使い捨てのストロー、スプーンなどの有料化や代替化が義務づけられ、設計・製造段階でのプラスチックの削減や、リサイクルしやすい製品の認定制度ができました。包装容器以外の製品プラも、資源として一括回収することが可能となりました。

私たちは、日頃から **3R 活動(Reduce, Reuse, Recycle)**を行っており、プラスチックのリサイクル率も向上していますが、全世界の廃棄量は増えるばかりです。使用量の増加にリサイクルが追いついていないのです。

しかも、日本では、回収したプラスチックの多くは「サーマルリサイクル」と称した熱利用となっていますが、資源に戻らないので、本当の意味で「リサイクル」とは言えません。資源に戻すためには、ペットボトル(PET:ポリエチレンテレフタレート)のように材質毎に分別収集する必要があります。民間では取り組まれています。スーパーで回収している白い食品トレーは、材質が同じ PS(ポリスチレン)なので資源に戻り、再び白トレーになります。ペットボトルのふたも材質が全て PP(ポリプロピレン)です。このようなきちんと資源に戻る分別回収に積極的に参加していくことが重要ですが、国の法整備も自治体の仕組みもまだ不十分で、今回の法施行は一歩前進ですが、材質の分別には踏み込んでいません。

以上のように、3R だけでは限界がありますので、「Refuse (使わない)」(または「Replace (プラ以外を使う)」)を加えた4R の推進が必要です。

全世界が一丸となり、意識してプラスチック製品を「使わない」という行動を起こす――これは石油文明のありかたを根底から変革していくもので、**地球温暖化問題(省エネ・創エネ)と共通する目標**であり、待ったなしの取り組みが求められます。

【文責】 宮澤 信